

選任を必要とする理由書

【例 1：需要設備、太陽電池発電所】

当事業場は受電（連系）電圧〇V、最大電力（出力）〇kWの製造工場（太陽電池発電所）です。このような事業規模であるため、電気主任技術者免状を有する者の採用が困難で、やむなく〇〇に電気工作物の工事、維持及び運用の監督を行わせざるを得ない事情にあります。とくに主任技術者の職務遂行にあたっては、保安規程を遵守し電気設備の保安の確保に留意します。

【例 2：移動用電気工作物】

当社（〇〇営業所）は〇〇一円（〇〇県）で一般土木工事を行っており、工事現場において必要の都度、リース業者より工事用発電設備を借用し使用しています。また、工事現場で使用する発電設備及び需要設備は500kW未満です。このような規模の小さな事業場であり、工事期間も比較的短期間であることから、電気主任技術者免状を有する者の採用が困難で、やむなく〇〇に電気工作物の工事、維持及び運用の監督を行わせざるを得ない事情にあります。とくに主任技術者の職務遂行にあたっては、保安規程を遵守し電気設備の保安の確保に留意します。